

外来腫瘍化学療法における 緊急事態等に対応するための指針

当院の外来患者さんが化学療法を実施するうえでの、副作用等の緊急時の体制、化学療法の安全性を確保するため体制については以下のように実施しています。

【24 時間対応について】

1. 緊急時の電話相談等について

専任看護師又は、外来当直・日直看護師が配置され、患者様からの緊急のご相談に 24 時間対応できる体制を整えています。夜間・休日等の日当直時間帯にご連絡をいただいた場合は、症状をお伺いして日当直医師へ伝達し、必要に応じて救急外来での受診のご案内や対応を行います。また相談内容に応じて主治医等へ確認をとる体制を整えております。

2. 緊急時の受診・入院について

外来で化学療法を受けておられる患者さんの緊急時には、当院を受診し、必要に応じてスムーズに入院を受け入れられる体制を整えております。

【レジメン（治療内容）審査について】

1. 当院では、化学療法検討委員会で審査・承認の上、登録されたレジメン（治療内容）のみを行っています。
2. 化学療法検討委員会は、化学療法に携わる各診療科の医師・薬剤師・看護師等で構成され、治療内容の有効性・安全性について評価や承認を行います。（年 6 回開催）
3. 新しいレジメンを登録する前には院内で情報共有を行い、適正なレジメン登録に努めております。

筑波大学附属病院水戸地域医療教育センター

JA 茨城県厚生連 総合病院 水戸協同病院

令和 8 年 9 月